(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和6年5月17日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 271-8588

住 所 千葉県松戸市根本387番地の5

法人名 松戸市

代表者 本郷谷 健次

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-366-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称    松戸市金ケ作終末処理場						
事業場の所在地		松戸市常盤平松葉町1番地3				
計画期間		令和6年4月1日 かり	ာ်	令和7年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項						
	①事業の種類	大分類: 【気・ガス・熱供給・水道】	中分類:	水道業		
②事業の規模 処理能力:12,700m3/日(日最大)   ③従業員数 22人   別紙 処理工程図参照						
		22人				
		別紙 処理工程図参照				
	④産業廃棄物の 一連の処理の工程					

(日本産業規格 A列4番)

産業	<b>産棄物の処理に係る</b>	ら管理体制に関する事項			
	(管理体制図) 別紙(管理体制)				
産業	           	   に関する事項			
/,	【前年度(令和5年度)実績】				
		産業廃棄物の種類	汚泥		
		排出量	16, 466 t	t	
	①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥の消化効率を高め、減量化を図っている。			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥		
		排出量	17,600 t	t	
	②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、汚泥の消化効率を高め、減量化を図っていく。			
産業	<b>英廃棄物の分別に関す</b>	<sup>-</sup> る事項 			
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状				
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			

自ら	行う産業廃棄物の再	手生利用に関する事項			
		【前年度(令和5年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	汚泥		
		自ら再生利用を行った産業廃棄 物の量	t	t	
	①現状	(これまでに実施した取組	)		
		【目標】		_	
		産業廃棄物の種類	汚泥		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物 の量	t	t	
	②計画	(今後実施する予定の取組	)		
<u> </u>		- HR (R 200) - HR ) - 27 - 27 - 27			
目ら	   	□間処理に関する事項 ■ 【*** *** *** **** *******************	+·1		
	①現状	【前年度(令和5年度)実統		<u> </u>	
		産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った産業廃棄物	汚泥 		
		の量	t	t	
		自ら中間処理により減量した産 業廃棄物の量	15, 409 t	t	
		(これまでに実施した取組		b) A L + a M + 2 k = 1	
		高分子凝集剤の脱水試験を行い、適正な薬品を選定し含水率の低下を図っている。			
		┃ 汚泥の消化効率を高め、 ┃	脱水効率の向上を図ってレ	<b>い</b> る。	
		 【目標】			
		産業廃棄物の種類	 汚泥		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の	t.	t	
		量 自ら中間処理により減量する産	16, 455 t	t	
	②計画	業廃棄物の量		C	
		(今後実施する予定の取組 引き続き高分子凝集剤の脱		品を選定し含水率の低下	
		を図っていく。また、汚泥でいく。	の消化効率を高めることで	で脱水効率の向上を図っ	
		<u> </u>			

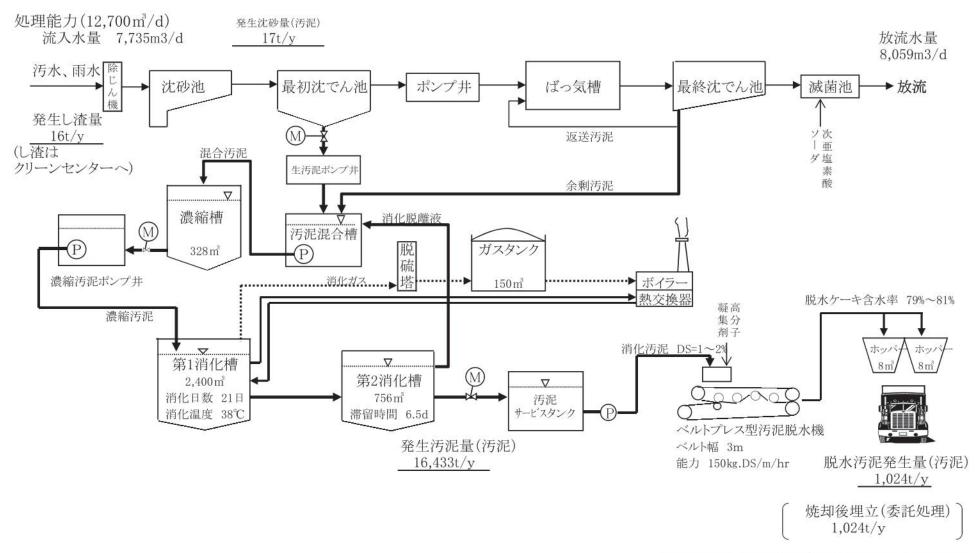
自ら行う産業廃棄物	物の埋立処分又は海洋投入処分に関す	る事項		
	【前年度(令和5年度)実績】	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った産業廃棄物の量	t	t	
①現状	(これまでに実施した取組)	•		
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量	t	t	
②計画	(今後実施する予定の取組)	<b>'</b>		
	<b> </b> の委託に関する事項			
	【前年度(令和5年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥		
	全処理委託量	1,057 t	t	
	優良認定処理業者への処理 委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
①現状	認定熱回収業者への処理委 託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	契約書に基づいて、適正に処理	している。		

## (第5面)

	【目標】	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥			
	全処理委託量	1,145 t	t		
	優良認定処理業者への処理 委託量	t	t		
	再生利用業者への処理委託 量	t	t		
②計画	認定熱回収業者への処理委 託量	t	t		
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	t	t		
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、契約書に基づいて、	(今後実施する予定の取組) 引き続き、契約書に基づいて、適正に処理していく。			
※事務処理欄					

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前 年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の 実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理
- の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行う に際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量
- した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当す
- が、その内級として、後民誌足処理業者、廃棄物の処理及び信捕に関する法律施刊や第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- ※欄は記入しないこと。

## 別紙 処理工程図



※数値については前年度実績値を記入しています。

